

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月31日

【発行者名】 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー
(Morgan Stanley Asset Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 アンドリュー・マック
(Director, Andrew Mack)
取締役 ウィリアム・ジョーンズ
(Director, William Jones)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーグ L-2633 トレヴェエ
通り6B番
(6B, route de Trèves, L-2633 Senningerberg, Grand Duchy
of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 坂田 絵里子

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレータース

【事務連絡者氏名】 弁護士 佐々木 弘 造
弁護士 山 崎 寛 也
弁護士 藤 田 元 康
弁護士 坂 田 絵 里 子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
外国法共同事業法律事務所リンクレータース

【電話番号】 03(6212)1200

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 マネーマーケット・ファミリー
(Money Market Family)
米ドル・ファンド

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】 記名式無額面受益証券。サブ・ファンドについて受益証券が発行・募集される。
上限見込額は以下のとおりとする。
米ドル・ファンド 30億米ドル(約3,395億円)

(注) アメリカ合衆国ドル(本書においてアメリカ合衆国ドルを「米ドル」といい、アメリカ合衆国セントを「米セント」という。)の円貨換算は、便宜上、平成29年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=113.16円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成29年12月26日に提出した有価証券届出書(平成30年5月25日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)の関連事項を変更及び追加し、その他訂正すべき事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書(以下「本訂正届出書」という。)を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(注) 訂正箇所は下線を付して表示しております。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概況

<訂正前>

(前 略)

(八) 資本金の額

2017年10月末日現在、授權資本および払込済資本金は54万7,500米ドル(約62百万円)で、全額払込済である。また、1株1,500米ドル(約16万9,740円)の記名株式365株を発行済である。

(後 略)

<訂正後>

(前 略)

(八) 資本金の額

2017年12月末日現在、授權資本および払込済資本金は54万7,500米ドル(約58百万円)で、全額払込済である。また、1株1,500米ドル(約15万9,360円)の記名株式365株を発行済である。

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、平成30年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.24円)による。

(後 略)

3 投資リスク

(参考情報)

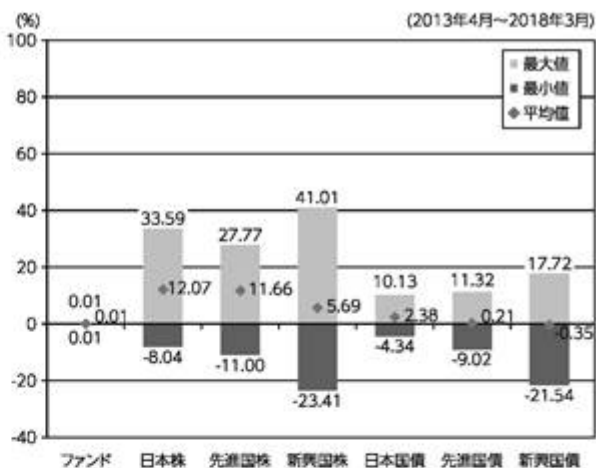
当該情報については、以下の内容に更新される。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、2013年4月～2018年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※各資産クラスの指数

資産クラス	対象指数
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
先進国株	MSCIワールド・インデックス
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス
日本国債	FTSE日本国債インデックス
先進国債	FTSE世界国債インデックス
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド

- 東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。東証株価指数 (TOPIX) は、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出される、浮動株調整時価総額加重型の指数です。当該指数のパフォーマンスは分配金を再投資したものとみなして米ドル建てで表示されます。
- MSCIワールド・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権はMSCI, Inc.が有し、全ての知的財産 (著作権を含む) および指数関連のその他の権利の所有者であり、且つこれらの権利を保有しています。MSCIワールド・インデックスは、世界の先進国株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整時価総額加重型の指数です。当該指数のパフォーマンスは正味配当金を再投資したものとみなして米ドル建てで表示されます。MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、新興国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整時価総額加重型の指数です。当該指数のパフォーマンスは正味配当金を再投資したものとみなして米ドル建てで表示されます。
- FTSE日本国債インデックスおよびFTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (「本指数」) は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2018, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.
本指数は、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とする指数です。当該指数のパフォーマンスは米ドル建てで表示されます。

[次へ](#)

5 運用状況

(1) 投資状況

投資状況については、以下の内容に変更される。

資産別および地域別の投資状況

米ドル・ファンド

(2018年3月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
割引債	アメリカ合衆国	222,414,435	98.77
コマーシャル・ペーパー	アメリカ合衆国	3,196,560	1.42
小計		225,610,995	100.19
現金・その他の資産(負債控除後)		(417,250)	(0.19)
合計 (純資産総額)		225,193,745 (約23,925百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 米ドルの円貨換算は、便宜上、平成30年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.24円)による。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

投資有価証券の主要銘柄については、以下の内容が追加される。

米ドル・ファンド

(2018年3月末日現在)

	銘柄	発行地	種類	利率(%)	償還日	通貨	額面金額 (米ドル)	簿価 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/11/2018	USD	180,900,000.00	180,682,027.40	180,833,851.22	80.30
2	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/13/2018	USD	40,700,000.00	40,651,668.75	40,680,667.50	18.06
3	N.V. BANK NEDERLANDSE GEMEENTEN	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.00	04/23/2018	USD	3,200,000.00	3,195,356.00	3,196,560.00	1.42
4	FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/05/2018	USD	900,000.00	899,580.00	899,916.00	0.40

(3) 運用実績

純資産の推移

純資産の推移については、以下の内容が追加される。

2017年11月1日より2018年3月末日までの期間の各月末の純資産の推移は次のとおりである。

米ドル・ファンド

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2017年11月末	203,150	21,583	0.01	1.06
12月末	201,991	21,460	0.01	1.06
2018年1月末	209,722	22,281	0.01	1.06
2月末	228,939	24,322	0.01	1.06
3月末	225,194	23,925	0.01	1.06

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、平成30年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.24円)による。

分配の推移

分配の推移については、以下の内容が追加される。

米ドル・ファンドの2017年4月1日から2018年3月末日までの100口当たり分配金の合計額は、0.00611米ドルであった。

収益率の推移

収益率の推移については、以下の内容が追加される。

2017年4月1日から2018年3月末日までの期間における収益率は、以下のとおりである。

	収益率(注)
米ドル・ファンド	0.61%

(注) ファンドは、純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間末における累計額を用いて、以下の計算式により算出した。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a-b) / b$$

a = 当該期間末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前のファンド取引日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

(参考情報)

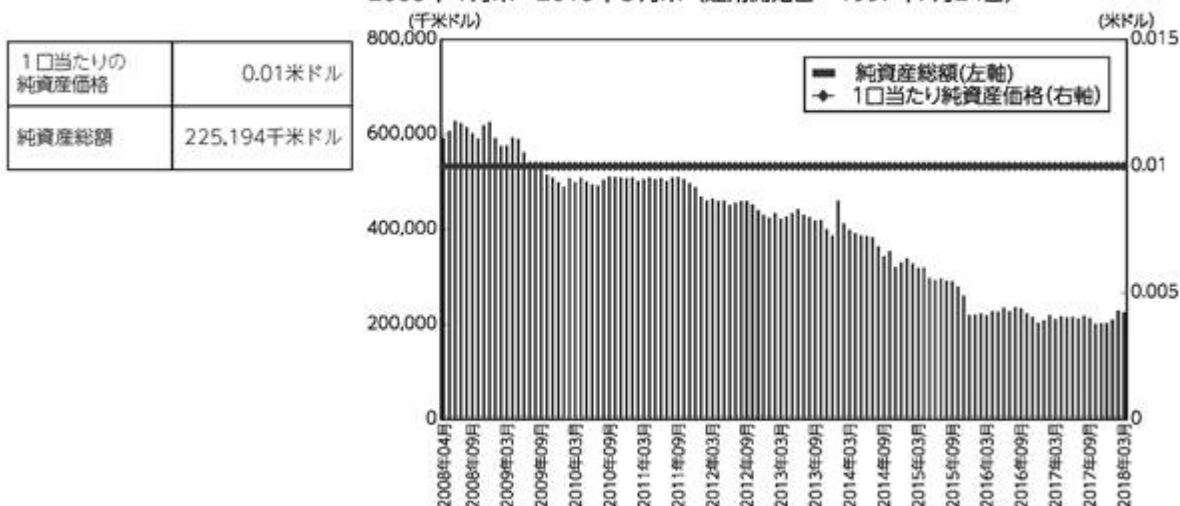
当該情報については、以下の内容に更新される。

2018年3月末日現在

* ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

2008年4月末～2018年3月末(運用開始日=1997年7月24日)



分配の推移

会計年度 (年度末)	第16会計年度 (2013年 8月31日)	第17会計年度 (2014年 8月31日)	第18会計年度 (2015年 8月31日)	第19会計年度 (2016年 8月31日)	第20会計年度 (2017年 8月31日)	設定来累計
100口当たりの分配金 (税引前、米ドル)	0.0001095	0.0001095	0.0001095	0.0012691	0.0045869	0.3773268

主な資産の状況

投資状況

(2018年3月末日現在)

資産の種類	国名	投資比率 (%)
割引債	アメリカ合衆国	98.77
コマーシャル・ペーパー	アメリカ合衆国	1.42
小計		100.19
現金・その他の資産(負債控除後)		-0.19
合計		100.00

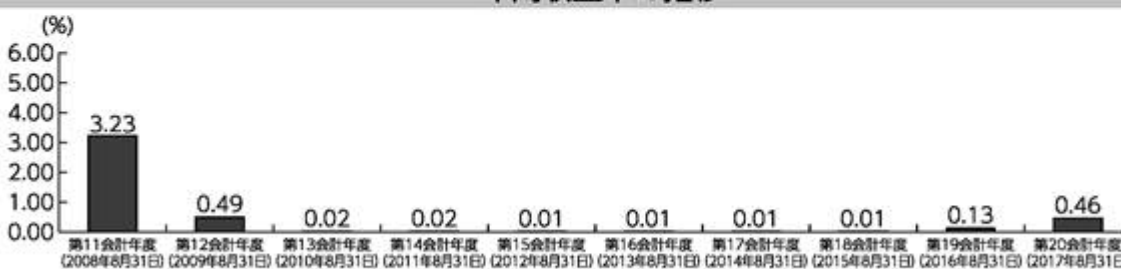
投資有価証券の主要銘柄(全銘柄)

(2018年3月末日現在)

銘柄	発行地	種類	利率(%)	償還日	通貨	投資比率 (%)
1 FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/11/2018	USD	80.30
2 FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/13/2018	USD	18.06
3 NLV. BANK. NEDERLANDSE GEMEENTEN	アメリカ合衆国	コマーシャル・ペーパー	0.00	04/23/2018	USD	1.42
4 FEDERAL HOME LOAN DISCOUNT NOTE	アメリカ合衆国	割引債	0.00	04/05/2018	USD	0.40

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同様。

年間収益率の推移



(注) ファンドは、純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間末における累計額を用いて、以下の計算式により算出しました。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a-b)/b$$

a=当該期間末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b=当該期間の直前のファンド取引日の1口当たり純資産価格(分配前の額)

(4) 販売及び買戻しの実績

販売及び買戻しの実績については、以下の内容が追加される。

2017年4月1日から2018年3月末日までの期間における販売および買戻しの実績、ならびに2018年3月末日現在のファンド証券の発行済口数は次のとおりである。

米ドル・ファンド

販売口数	買戻し口数	発行済口数
14,702,024,940 (14,702,024,940)	13,236,057,373 (13,236,057,373)	22,519,374,517 (22,519,374,517)

(注) ()の数是本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

ファンドの経理状況については、以下の中間財務書類が追加される。

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文の中間財務書類は以下の通貨で表示されている。

米ドル・ファンド = 米ドル

日本語の中間財務書類には、以下に掲げた通貨の、2018年3月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1米ドル = 106.24円

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

マネーマーケット・ファミリー

米ドル・ファンド

純資産計算書

2018年2月28日現在

(未監査)

	2018年2月28日		2017年8月31日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産				
投資有価証券(償却原価)(注2)	229,151,084	24,345,011	218,115,208	23,172,560
未収利息	68,121	7,237	350,195	37,205
現金預金	130,905	13,907	208,954	22,199
運用に係る報酬払戻し	198,475	21,086	62,532	6,643
資産合計	<u>229,548,585</u>	<u>24,387,242</u>	<u>218,736,889</u>	<u>23,238,607</u>
負債				
未払費用(注4、7、10)	604,296	64,200	455,021	48,341
未払分配金(注3)	5,032	535	3,848	409
負債合計	<u>609,328</u>	<u>64,735</u>	<u>458,869</u>	<u>48,750</u>
純資産額	<u>228,939,257</u>	<u>24,322,507</u>	<u>218,278,020</u>	<u>23,189,857</u>
分配型クラス：				
クラス別純資産額	228,939,257	24,322,507	218,278,020	23,189,857
発行済受益証券口数	22,893,925,663		21,827,801,963	
1口当たり純資産価格	<u>0.01</u>	<u>1.06円</u>	<u>0.01</u>	<u>1.06円</u>

統計情報

(未監査)

米ドル・ファンド

純資産額

分配型クラス

2015年8月31日現在	291,208,893	30,938,033
2016年8月31日現在	235,993,737	25,071,975
2017年8月31日現在	218,278,020	23,189,857
2018年2月28日現在	228,939,257	24,322,507

発行済受益証券口数

分配型クラス

2015年8月31日現在	29,120,889,337.00
2016年8月31日現在	23,599,373,688.00
2017年8月31日現在	21,827,801,963.00
2018年2月28日現在	22,893,925,663.00

1口当たり純資産価格

分配型クラス

2015年8月31日現在	0.01	1.06円
2016年8月31日現在	0.01	1.06円
2017年8月31日現在	0.01	1.06円
2018年2月28日現在	0.01	1.06円

添付の注記は当財務書類の一部である。

マネーマーケット・ファミリー

米ドル・ファンド

損益計算書

2018年2月28日に終了した6か月間

(未監査)

	2018年2月28日		2017年2月28日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益				
受取利息(注2)	1,282,284	136,230	917,393	97,464
収益合計	<u>1,282,284</u>	<u>136,230</u>	<u>917,393</u>	<u>97,464</u>
費用				
ポートフォリオ運用報酬(注4)	253,906	26,975	263,301	27,973
控除：権利放棄報酬(注4)	(253,906)	(26,975)	(240,149)	(25,513)
ポートフォリオ運用報酬 - 純額	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>23,152</u>	<u>2,460</u>
オルタナティブ投資ファンド運用者報酬(注4)	31,369	3,333	32,497	3,452
控除：権利放棄報酬(注4)	(31,369)	(3,333)	(32,497)	(3,452)
オルタナティブ投資ファンド運用者報酬 - 純額	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
販売報酬(注4)	418,250	44,435	433,297	46,033
控除：権利放棄報酬(注4)	(52,281)	(5,554)	(177,818)	(18,891)
販売報酬 - 純額	<u>365,969</u>	<u>38,881</u>	<u>255,479</u>	<u>27,142</u>
代行協会員報酬(注4)	83,650	8,887	86,659	9,207
控除：権利放棄報酬(注4)	(52,281)	(5,554)	(70,297)	(7,468)
代行協会員報酬 - 純額	<u>31,369</u>	<u>3,333</u>	<u>16,362</u>	<u>1,738</u>
管理事務報酬(注4)	76,876	8,167	71,839	7,632
弁護士報酬	98,949	10,512	52,222	5,548
監査報酬	11,019	1,171	10,887	1,157
保管報酬(注4)	22,730	2,415	22,455	2,386
付加価値税(注6)	12,391	1,316	11,376	1,209
その他の費用	19,320	2,053	14,483	1,539
取締役報酬および費用	22,942	2,437	29,609	3,146
管理報酬(注4)	7,500	797	7,500	797
名義書換事務代行会社報酬(注4)	9,645	1,025	5,995	637
保管受託銀行取引手数料(注10)	2,700	287	3,150	335
印刷費用	13,394	1,423	15,541	1,651
控除：払戻された費用(注4)	(25,604)	(2,720)	-	-
その他の報酬 - 純額	<u>271,862</u>	<u>28,883</u>	<u>245,057</u>	<u>26,035</u>
費用合計	<u>669,200</u>	<u>71,096</u>	<u>540,050</u>	<u>57,375</u>
投資純収益	<u>613,084</u>	<u>65,134</u>	<u>377,343</u>	<u>40,089</u>
投資有価証券に係る実現利益	-	-	9,015	958
投資有価証券に係る実現(損失)	-	-	(193)	(21)
投資有価証券に係る実現純利益	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>8,822</u>	<u>937</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

マネーマーケット・ファミリー

米ドル・ファンド

純資産変動計算書

2018年2月28日に終了した6か月間

(未監査)

	2018年2月28日		2017年2月28日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
運用				
投資純収益	613,084	65,134	377,343	40,089
投資有価証券に係る実現純利益	-	-	8,822	937
運用による純資産の純増加額	<u>613,084</u>	<u>65,134</u>	<u>386,165</u>	<u>41,026</u>
受益証券取引：				
受益証券の発行手取金	77,686,025	8,253,363	47,566,599	5,053,475
受益証券への再投資分配金(注3)	488,285	51,875	311,249	33,067
受益証券買戻し	<u>(67,513,073)</u>	<u>(7,172,589)</u>	<u>(63,900,011)</u>	<u>(6,788,737)</u>
受益証券取引による純資産の増加額	<u>10,661,237</u>	<u>1,132,650</u>	<u>(16,022,163)</u>	<u>(1,702,195)</u>
受益者に代わって支払われた源泉税	(124,799)	(13,259)	(74,916)	(7,959)
再投資された分配金(注3)	<u>(488,285)</u>	<u>(51,875)</u>	<u>(311,249)</u>	<u>(33,067)</u>
分配金合計	<u>(613,084)</u>	<u>(65,134)</u>	<u>(386,165)</u>	<u>(41,026)</u>
純資産の増加/(減少)額	10,661,237	1,132,650	(16,022,163)	(1,702,195)
期首現在純資産	<u>218,278,020</u>	<u>23,189,857</u>	<u>235,993,737</u>	<u>25,071,975</u>
期末現在純資産	<u><u>228,939,257</u></u>	<u><u>24,322,507</u></u>	<u><u>219,971,574</u></u>	<u><u>23,369,780</u></u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

マネーマーケット・ファミリー

中間財務書類に対する注記

2018年2月28日現在

(未監査)

1 一般的情報：

本書において使用される用語で定義のないものについては、マネーマーケット・ファミリー(以下「トラスト」という。)の目論見書に記載のものと同じ意味を有するものとする。

トラストは、「管理会社」であるモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーにより運用される共有持分型投資信託である。

トラストは、ルクセンブルグ大公国の法律に基づきアンブレラ型の共有持分型投資信託(“fonds commun de placement”)としてルクセンブルグにおいて設定され、ルクセンブルグに登記上の事務所を有する。

トラストは、オルタナティブ投資ファンド運用者(以下「オルタナティブ投資ファンド運用者」または「AIFM」という。)に関する2011年6月8日付の欧州議会および欧州理事会の指令2011/61/EUを実施する、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法(その後の改正を含む。以下「AIFM法」という。)に基づくオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」という。)としての資格を有しており、ルクセンブルグの監督当局(以下「CSSF」という。)の監督に服している。

トラストは現在、米ドル・ファンド(以下「ファンド」という。)を募集している。米ドル・ファンドは1997年7月24日に投資運用を開始した。ファンドは、欧州証券規制当局委員会ガイドライン(「ガイドラインCESR/10-049」)により短期マネー・マーケット・ファンドとみなされる。

ファンドは、経常収益を分配しつつ、投資元本を維持し高い流動性を保つことを目的とする。ファンド資産の50%超は、日本国の法令に基づき日本の規制当局により求められる限り、日本国の金融商品取引法(以下「金融商品取引法」という。)に定める有価証券(ただし、金融商品取引法第2条第2項各号に掲げる有価証券を除く。)に常に投資される。

トラストは改正2010年12月17日法のパート に服する。

2 重要な会計方針の要約：

トラストの財務書類は、ルクセンブルグ当局の法定報告要件に従って作成され公表されている。トラストの会計に関しては、2018年2月28日に終了した期間において、ルクセンブルグの投資信託に関する法令上の要件と米国で使用される一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「GAAP」という。)との間で、調整を要する重要な差異はなかった。

(a) 組入金融商品の評価

有価証券、金融市場商品およびその他の金融商品は、償却原価法により評価される。この方法に基づき、償却原価は、当該金融商品をその取得原価で評価し、その後、金融商品の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額または額面超過額を満期に至るまで均等額で償却することを前提として決定される。

ファンドの保有するポートフォリオは、市場相場で計算された純資産価格と償却原価法により計算された純資産価格との間に差異がないか判断するため、管理会社の取締役会およびオルタナティブ投資ファンド運用者により、またはその指示に基づき定期的に見直される。既存の受益者である投資家に対して大幅な希薄化またはその他の不利益をもたらす可能性のある差異の存在が認められる場合、管理会社およびオルタナティブ投資ファンド運用者は、キャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスを実現させるために、期限前に組入金融商品を売却するか、もしくは利用可能な市場相場を用いて受益証券1口当たりの純資産価格を計算するなど、必要かつ適切とみなされる是正措置をとる。

(b) 受取利息

受取利息は日々発生し、額面超過額の償却および割引額の増価を含んでいる。受取利息は発生主義に基づいて認識される。

3 配当および分配：

元本成長型受益証券を除き、管理会社は、各クラスの受益証券1口当たりの純資産価格を1米セント(米ドル・ファンドの場合)に維持することができる範囲で、毎日分配を宣言することを企図している。当期間中の元本成長型受益証券の運用は行われなかった。

毎月の最終ファンド取引日に宣言され、(当該最終ファンド取引日の前日(同日を含む)までに)発生し、未払いであるすべての分配金は(受益者の国の分配金についての源泉税および支払うことが要求されるその他の税金(もしあれば)を控除後)、当該最終ファンド取引日の直前のファンド取引日に決定される受益証券1口当たりの純資産価格で自動的に再投資され、これにつき受益証券が発行される。

4 管理契約、管理事務契約、ポートフォリオ運用契約、販売契約およびサービス・エージェント契約：

管理会社は、2014年7月22日付で、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント(ACD)リミテッド(注1)をAIFM法第4条に定める外部のオルタナティブ投資ファンド運用者として任命している。オルタナティブ投資ファンド運用者は、管理会社の取締役会の全般的な監督、承認および指示に従い、目論見書および約款に記載の投資方針および目的に基づき、特定のポートフォリオ運用、流動性管理、リスクおよびコンプライアンス管理のサービス、ならびに管理会社とオルタナティブ投資ファンド運用者との間で随時合意するその他のサポートをAIFMDの規定に従って提供する。オルタナティブ投資ファンド運用者は、ファンドの資産から四半期毎に支払われる平均純資産価格の0.05%(年率)を上限とするオルタナティブ投資ファンド運用者報酬を受領する権利を有するが、4ページの損益計算書において開示されたとおり自発的に当該報酬を放棄することを選択している。

(注1) 2016年6月23日付で英国は国民投票によりEUからの離脱を採択した。英国とEUとの将来的な関係性について、特に英国法人であるオルタナティブ投資ファンド運用者がルクセンブルグ籍のAIFのスポンサーとなることを認める現在の「パスポート制度」に関して不確実性が存在すると考えられている。オルタナティブ投資ファンド運用者と管理会社は、トラストおよびその受益者に対する潜在的影響に誠実に対処し適切に報告を行うべく、上記の点ならびにBrexitに関連するその他すべての展開について注意深く監視を行っている。

オルタナティブ投資ファンド運用者は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(以下「ポートフォリオ運用者」という。)に米ドル・ファンドのポートフォリオ運用業務を委託している。ポートフォリオ運用者の業務は投資顧問会社が従前に行っていた業務と同じである。

管理会社は、ファンドに対し四半期毎に3,750米ドルの報酬を受領する権利を有する。オルタナティブ投資ファンド運用者は、提供したポートフォリオ運用業務に対して、助言を受けるファンドの日々の平均純資産額の0.25%(年率)で日割り計算された報酬を、四半期毎の管理報酬を控除して四半期毎に受領する権利を有する。オルタナティブ投資ファンド運用者はこれらのポートフォリオ運用報酬をポートフォリオ運用者に支払うが、ファンドの資産から直接ポートフォリオ運用者に対して、ポートフォリオ運用報酬が支払われるように要請することもできる。ポートフォリオ運用報酬は当期間中において自発的に一部が放棄された。

トラストの管理事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エーは、資産額に基づく報酬を受領する権利を有する。

保管受託銀行は、ルクセンブルグの通常の慣行に従い、トラストの資産から保管報酬を受領する権利を有する。かかる報酬はトラストの純資産総額に基づき、毎月支払われる。さらに、平均純資産価格の0.01%の年間保管報酬が保管受託銀行に支払われる。

トラストに請求される費用には名義書換事務代行会社の費用も含まれる。

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社(以下「代行協会」という。)は、ファンドに提供した代行協会業務に対して、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.08%の報酬をファンドから四半期毎に支払われる。代行協会は、その裁量による終了を条件として、その報酬の一部を放棄することに自発的に同意しており、そのため、ファンドは、2018年2月28日に終了した期間中に、日々の平均純資産額の0.030%を請求されるにとどまった。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ひろぎん証券株式会社、株式会社SBI証券、株式会社三菱東京UFJ銀行(注1)、東海東京証券株式会社および農林中央金庫は、米ドル・ファンドの日本における販売会社として活動している。これらの販売会社は、最大でファンドの日々の平均純資産額の0.40%(年率)で日割り計算される販売報酬を四半期毎に受領する権利を有する。これらの販売会社は、当該各会社の裁量による終了を条件として、かかる報酬の一部を権利放棄することに自発的に同意しており、そのため、2018年2月28日に終了した期間中に、米ドル・ファンドは、日々の平均純資産額の0.35%を請求されるにとどまった。

(注1)2018年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に名称を変更する予定である。

オルタナティブ投資ファンド運用者およびポートフォリオ運用者による自発的な報酬放棄に加えて、オルタナティブ投資ファンド運用者はファンドのその他の費用も負担することを選択している。その結果総経費率は0.64%であった。この財務書類に対する注記に記載されている各種報酬の任意の権利放棄がなければ、ファンドの費用はより高額になっていたはずである。

5 リスク特性および管理：

トラストは、トラストに適用される取引ならびに投資戦略および目的を定めた厳格な投資ガイドラインを遵守し、詳細なリスク管理の枠組みの中で運用される。

オルタナティブ投資ファンド運用者は、トラストのポートフォリオ運用およびリスク管理について責任を有する。オルタナティブ投資ファンド運用者は、そのリスク管理業務の枠組みにおいて、トラストの投資戦略に関係するすべてのリスクの検出、測定、管理および追跡を適切な方法で行うため、適切なリスク管理システムを導入している。

ポートフォリオ運用者は、的確なリスク管理の枠組みを確立する責任を負っている。ポートフォリオ運用者の専門的判断は、トラストのリスク管理プロセスの主要な構成要素であり、潜在的リスクをめぐる顧客制限とガイドラインの双方の遵守を確実に行う責任を負っている。

米ドル・ファンド(以下「ファンド」という。)が保有する金融商品に伴うリスクは、以下のとおり定義される。

市場リスク

米ドル・ファンドは、経常収益を分配しつつ、投資元本を維持し高い流動性を保つことを投資目的とする。市場リスクには潜在利益と潜在損失の双方が存在するため、特定の市場環境では、受益者は当初投資した金額を回収することができないことがある。ファンドの市場リスク管理戦略は、その投資目的によって決定される。

オルタナティブ投資ファンド運用者は、ファンドのリスク特性を決定し、それがファンドの規模、ポートフォリオ構成、戦略、投資目的に照らして適切なものであることを確認する。

金利変動リスク

ファンドの組入証券の価値は、金利変動の影響を受けることがある。通常、金利が上昇した場合債券価値は下落し、反対に金利が低下した場合債券価値は上昇する可能性が高い。利回りの高い有価証券は、金利変動に対する感応度が高い傾向がある。変動利付証券では、その収益は金利変動に直接連動している。

ファンドの組入証券は、償却原価法により評価される。この評価方法は、金融商品を取得原価で評価し、当該証券が満期まで保有されると想定して、以後当該金融商品の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額またはプレミアム分を満期に至るまで均等額で償却することを前提としている。この方法は、評価面での確

実性を提供するものの、償却原価法によって決定される評価額が当該金融商品を売却した場合にファンドが受領する売却代金より高額であったり低額であったりする場合が生ずる結果となる。ファンドの組入証券は、市場価格に基づき計算される純資産価格と償却原価法により計算される純資産価格との間の乖離を判定するため、管理会社およびオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会により、またはその指示により定期的に見直される。既存の受益者に対して重大な希薄化またはその他の不公正な結果をもたらす可能性のある乖離の存在が認められた場合、管理会社およびオルタナティブ投資ファンド運用者は、必要かつ適切とみなされる調整的措置を行う。これにはキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスを実現させるために、満期前に組入銘柄を売却することや入手可能な市場相場を用いて1口当たり純資産価格を計算することが含まれる。

カウンターパーティー・リスク

ファンドは、有価証券取引の相手方および買戻条件付契約またはその他の契約を締結する相手方に対する信用リスクにさらされることがある。その結果、ファンドは決済不履行リスクを負うことがある。相手方に債務不履行が生じる限り、ファンドは収益の喪失、価値の下落、およびコストの増加を被ることがある。

このリスクは、信用格付け、組織の強み、ならびに目的のエクスポージャーを提供する能力といったいくつかの主要な分野にわたって相手方を慎重に評価し、優れた相手方のみと取引を行うことで低減される。オルタナティブ投資ファンド運用者には、相手方の信用力を確認するため、与信・リスク管理グループを含むモルガン・スタンレー全体のリソースを活用する相手方登録用の公式承認プロセスがある。

流動性リスク

ファンドは、特定の状況において通常のマーケットの水準で売却することが困難または不可能なことがあり得る有価証券に投資することがある。その結果、ファンドは、このような有価証券に対して受領する価格が低かったり、またはファンドに損失をもたらすようなその他の有価証券の売却を強いられることがある。

満期まで397日を超えない容易に現金化できる短期の格付の高い米ドル建て有価証券および金融商品にファンドが投資できることは、ファンドの流動性リスク管理に役立っている。ファンドは、申込みおよび買戻しの決済を翌日に行う。

オルタナティブ投資ファンド運用者は、ファンドの流動性リスクを測定するために独自の流動性管理システムおよび手続きを設計しており、ファンドの流動性プロファイルがその義務に沿ったものとなるようにし、また特に目論見書および約款の規定に従って受益者の買戻請求に応じることができるようにする。オルタナティブ投資ファンド運用者は、通常および例外的な状況の下でのファンドの流動性リスクを評価および測定するために、定期的にストレス・テストを実施する。オルタナティブ投資ファンド運用者はまた、流動性を管理するために目論見書および約款の特定の規定に依拠することができ、例えば、買戻しが繰り延べられる可能性がある。ある取引日（以下、「関係取引日」という。）において受領された買戻請求の合計が、かかる関係取引日のファンドの発行済受益証券総数の10%を超えるファンドの受益証券口数であった場合、管理会社はすべての買戻請求を10%の水準を超えないように按分して繰り延べる権利を有する。このように減少された関係取引日に関する買戻請求は、常にこの10%の制限に従いながら、翌取引日に受領されたその後の買戻請求に優先して実行される。

信用リスク

発行体および相手方が有価証券および買戻条件付契約に対する支払いを行わないリスクが存在する。かかる債務不履行は、ファンドに損失をもたらす可能性がある。信用格付の低い有価証券は債務不履行リスクが高く、格付の高い有価証券と比べて価格のボラティリティーが大きく、流動性水準が低いことがある。

ファンドは、債権取引に伴う発行体リスクにもさらされている。

支払期限が到来した時に政府がその債務の条件に従って元本および/または利息の返済を行うことができないか、または返済する意図がないリスクがある。結果的に、政府機関がそのソブリン債に関して債務不履行となることがある。ソブリン債の保有者は、債務の繰り延べへの参加や政府機関への追加融資の実行を要求されることがある。政府機関による債務不履行の対象となったソブリン債の全部または一部を回収することができる破産手続は存在しない。

有価証券に付与される信用格付けは、変更される可能性がある。ファンドは、購入後に格下げされた有価証券への投資を継続することがある。格下げされた有価証券に投資するファンドは、その資産の価値の下落を被ることがある。

このリスクは、受益証券が機関投資家向けに限定され、ポートフォリオの加重残存満期が90日を超えず、公認の格付機関から可能な限り最高の格付けを取得している金融機関に積立金を入金することで管理されている。

オルタナティブ投資ファンド運用者/ポートフォリオ運用者および利益相反

オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者は、トラストに対するそれぞれの義務に関連して利益相反が生じることがある。ただし、オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者は、可能な限りかかるすべての潜在的な利益相反が公正に、かつ受益者の最大の利益となるように解消されるようにする。オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者は、一つまたは複数の顧客のために投資判断を行うこと、取引を実行すること、および投資ポジションを維持することができ、これが他の顧客の利益に影響を及ぼすことがあり、オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者にとって利益相反を引き起こすことがある。特に、オルタナティブ投資ファンド運用者もしくはポートフォリオ運用者および/またはそのスタッフがある資産運用委託、金融商品または顧客から他のものよりも高い報酬を得る場合がある。かかる利益相反は、例えば、オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者が異なる顧客のために同時に同じ有価証券を売買する時、または異なる顧客のために同時に逆方向のマーケット・エクスポー

ジャーを有する同一商品の市場ポジションを維持する時に生じる。オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者は、かかる利益相反が特に多く見られることがあるロングオンリー、ロング・ショート、ショートオンリーの資産運用委託を行うことができる。かかる投資判断、取引またはポジションは、実施または採用される取引および投資判断が、オルタナティブ投資ファンド運用者またはポートフォリオ運用者の資産運用委託、商品、または顧客の資産運用委託、商品のいずれにも不当な利益または不利益を生まずに、かつかかる顧客のための関連資産運用委託および投資ガイドラインに沿って適切に統合され、また配分されるように設計ならびに確立された方針および手続きに従って採用、実施および維持される。

なお、特定の状況においては、かかる利益相反の管理が顧客にとっての投資機会の喪失をもたらすことがあり、またはオルタナティブ投資ファンド運用者もしくはポートフォリオ運用者がかかる利益相反がなければ取引を行ったであろう方法とは異なる形で取引を行い、マーケット・エクスポージャーを維持させることがあり、これは投資パフォーマンスに悪影響を与えることがある。

保管リスク

ファンドの資産は、保管受託銀行に預託され、保管受託銀行の帳簿において各ファンドに属するものとして特定されている。現金以外の資産は保管受託銀行のその他の資産から分別されており、これによって保管受託銀行が破産した場合に資産を回収できないリスクが低減されるものの、かかるリスクを防止することにはならない。現金預金についてはこの方法による分別は行われておらず、よって、ファンドは保管受託銀行の一般債権者として破産時にさらされるリスクが増加する。

ファンドの資産は、ファンドが投資する国で保管受託銀行が任命した副保管受託銀行によって保管されることもあり、それ故、保管受託銀行が法的義務を遵守しているにもかかわらず、これらの副保管受託銀行の破産リスクにさらされる。副保管受託銀行の法域において資産の保有を対象とする法令上の保護は、弱いことがある。

このリスクは、信用格付け、組織の強みといったいくつかの主要分野にわたって保管受託銀行を慎重に評価し、最も有力な者のみを任命することで管理される。

6 税金：

トラストは税務上ルクセンブルグ法に服す。現行法および慣行に従い、トラストはルクセンブルグにおける所得、実現利益に関する課税が免除されており、またトラストから支払われる分配金に対してもルクセンブルグの源泉税が免除されている。

現行のルクセンブルグの税法に基づき、分配金、買戻しまたはトラストによる受益者に対する支払いに関する源泉税は課されない。また、受益者に対する清算金の分配に対しても源泉税は課されない。

トラストはルクセンブルグにおいてその純資産に対し0.01%（年率）の軽減税率による年次税（taxe d'abonnement）の支払義務がある。ただし、2010年12月17日法第175 b)条によって、トラストは次の基準、つまり(i) トラストの受益証券は機関投資家のために留保されなければならないこと、(ii) トラストのポートフォリオの唯一の目的は短期金融商品および/または信用機関への預金に対する投資でなければならないこと、(iii) トラストのポートフォリオの満期までの平均残存期間は90日を超えてはならないこと、および(iv) トラストは公認の格付機関による最高の格付けを取得しなければならないこと、を満たすことにより当該年次税の免除が受けられる。

管理会社はルクセンブルグの付加価値税の申告を行っている。管理会社は、トラストのために管理会社に対して提供されたサービスに関して、ルクセンブルグ国外から受けたサービス（ルクセンブルグの付加価値税規則に基づき課税対象とみなされるもの）にかかるルクセンブルグ付加価値税について自己申告が義務付けられている。

7 関連当事者との取引および関係者：

管理会社、オルタナティブ投資ファンド運用者、ポートフォリオ運用者および主販売会社は注4に記載される契約の約定に基づくトラストの関連当事者であり、報酬の支払いを受ける権利を有している。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーの取締役であるアンドリュー・マックは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント(ACD)リミテッドの取締役でもある。

当期間中に発生したトラストのポートフォリオ取引において関係企業またはブローカーを通じて行われたものはなかった。

8 投資有価証券変動明細表および最新の英文目論見書：

当期間中の投資有価証券変動明細表および最新の英文目論見書は、管理会社の登記上の事務所において無料で入手可能である。

9 特別な取決めに服する資産：

当期間中に特別な取決めに服する資産はなかった。

10 取引コスト：

取引コストとは、ブローカー手数料、売買手数料ならびに持分の売買および他のファンドへの投資に関連する税金と定義されている。保管受託銀行による取引コストは損益計算書の「保管受託銀行の取引手数料」に含まれている。

2018年2月28日に終了した期間中に、トラストに対して請求された取引コストはない。

債券投資に対する取引コストは個別に認識することができない。これらの投資に関しては、取引コストは売買価格に含まれている。

11 レバレッジ：

ファンドのレバレッジとはファンドのエクスポージャーを増加させる手法として定義され、現金または有価証券の借入れ、金融デリバティブ商品に組み込まれたレバレッジ、買戻条件付契約または売戻条件付契約の利用、証券貸付を通じて行われるものか、その他の手段によるものかを問わない。

レバレッジの水準は、ファンドの純資産価格の割合として表され、ファンドのエクスポージャーとその純資産価格の比率を示している。ファンドのエクスポージャーは、「グロス法」および「コミットメント法」という二つの累積的手法に基づき、オルタナティブ投資ファンド運用者によって計算される。グロス法はファンドの全体的なエクスポージャーを提供するのに対して、コミットメント法は、ファンドが利用するヘッジとネットティングの技法に関する情報を提供する。

レバレッジは、オルタナティブ投資ファンド運用者によって常に管理され、グロス法に基づくファンドの純資産価格の100%、およびコミットメント法に基づくファンドの純資産価格の100%を超えないものとする。2018年2月28日現在のグロス・レバレッジおよびネット・レバレッジはともに66.79%であった。

レバレッジの測定は、AIFMDと譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(UCITS)とでは異なることに留意されたい。このため、同一のファンドでも、AIFMDのレバレッジ方針が適用される場合、UCITS指令の場合に比べて、金額の異なるレバレッジがかけられることがある。

12 証券金融取引：

2018年2月28日に終了した期間中に、トラストはEU規則2015/2365第3条に定義される証券金融取引を行わなかった。

13 重要な事象：

ジュディス・イーデンは、2017年6月30日付でモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの取締役を退任し、2017年9月30日付でモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーおよびオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役を退任した。

(2) 投資有価証券明細表等

マネーマーケット・ファミリー
米ドル・ファンド投資有価証券明細表
2018年2月28日現在
(米ドルで表示)

発行体	通貨	額面金額	利回り / 利率	償還日	償却原価	純資産 割合%
譲渡性のある有価証券および短期金融商品						
割引債 - 64.33%						
Federal Home Loan Discount Note	USD	120,000,000	-	2018/03/05	119,982,133	52.41
Federal Home Loan Discount Note	USD	27,300,000	-	2018/03/14	27,286,494	11.92
割引債合計					147,268,627	64.33
コマーシャル・ペーパー - 22.66%						
ABN AMRO Funding USA LLC	USD	10,000,000	-	2018/03/08	9,997,083	4.37
Federation des caisses Desjardins du Quebec	USD	11,400,000	-	2018/03/13	11,394,110	4.98
MetLife Short Term Funding LLC	USD	6,000,000	-	2018/03/01	6,000,000	2.62
Mizuho Bank Ltd	USD	1,000,000	-	2018/03/08	999,673	0.44
NRW. Bank	USD	11,000,000	-	2018/03/05	10,998,173	4.80
Royal Bank of Canada	USD	7,200,000	-	2018/03/20	7,193,882	3.14
Wal-Mart Stores Inc	USD	5,300,000	-	2018/03/05	5,299,158	2.31
コマーシャル・ペーパー合計					51,882,079	22.66
譲渡性預金証書 - 13.11%						
Bank of Montreal	USD	10,000,000	1.70	2018/03/15	10,000,289	4.37
Norinchukin Bank	USD	10,000,000	1.76	2018/03/09	10,000,395	4.37
Sumitomo Mitsui Trust Bank Limited	USD	10,000,000	1.65	2018/03/16	9,999,693	4.37
譲渡性預金証書合計					30,000,377	13.11
譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計					229,151,084	100.10
投資有価証券合計					229,151,084	100.10
その他の負債の資産超過分					(211,827)	(0.10)
純資産合計					228,939,257	100.00

[次へ](#)

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

資本金の額

<訂正前>

2017年10月末日現在、授權資本および払込済資本金は54万7,500米ドル(約62百万円)で、全額払込済である。また、1株1,500米ドル(約16万9,740円)の記名株式365株を発行済である。

(後略)

<訂正後>

2017年12月末日現在、授權資本および払込済資本金は54万7,500米ドル(約58百万円)で、全額払込済である。また、1株1,500米ドル(約15万9,360円)の記名株式365株を発行済である。

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、平成30年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル = 106.24円)による。

(後略)

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(前略)

2017年10月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っており、運用資産の総額は、約104,470百万円である(平成29年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル = 113.16円)で計算。)

設立国	種類	本数	通貨	純資産額の合計
ルクセンブルグ	契約型オープン・エンド型投資信託	2	米ドル	923,205,988米ドル (約104,470百万円)

<訂正後>

(前略)

2018年3月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っており、運用資産の総額は、約107,744百万円である(平成30年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル = 106.24円)で計算。)

設立国	種類	本数	通貨	純資産額の合計
ルクセンブルグ	契約型オープン・エンド型投資信託	2	米ドル	1,014,157,792米ドル (約107,744百万円)

[次へ](#)

3 管理会社の経理状況

管理会社の経理状況については、以下のとおり更新される。

管理会社の最近事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンサビリテ・リミテから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）を添付のとおりに受領している。

管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2018年3月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=106.24円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2017年12月31日現在

	注記	2017年		2016年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
債権					
関連企業からの未収金：					
- 1年以内期限到来	3	213,607	22,694	224,829	23,886
その他の債権：					
- 1年以内期限到来	4	25,430	2,702	24,006	2,550
銀行預金		626,913	66,603	637,393	67,717
資産合計		865,950	91,999	886,228	94,153
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金	5				
引受済資本金		547,500	58,166	547,500	58,166
準備金					
法定準備金		15,178	1,613	15,096	1,604
その他準備金					
- その他利用不能準備金		5,475	582	18,825	2,000
- その他利用可能準備金		24,862	2,641	11,512	1,223
前期繰越利益金		203,492	21,619	201,950	21,455
当期利益 / (損失)		8,833	938	1,624	173
		805,340	85,559	796,507	84,621
債務					
関連企業への未払金：					
- 1年以内期限到来	6	28,452	3,023	85,423	9,075
その他の債務	7				
税務当局		6,913	734	4,298	457
その他の債務：					
- 1年以内期限到来		25,245	2,682	-	-
資本金、準備金および負債合計		865,950	91,999	886,228	94,153

添付の注記は当年次財務書類の一部である。

(2) 損益計算書

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2017年12月31日終了年度

	注記	2017年		2016年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
受取管理報酬	8	31,920	3,391	45,000	4,781
管理報酬	9	37,930	4,030	2,482	264
その他の営業費用	10	(54,738)	(5,815)	(40,617)	(4,315)
その他の未収利息および類似の収益	11				
- 関連企業からの受領		3,212	341	1,529	162
- その他の利息および類似の収益		1,870	199	-	-
		5,082	540	1,529	162
未払利息および類似の費用:	12				
- 関連企業に係る		(1,364)	(145)	(2,537)	(270)
- その他の利息および類似の費用		(3,057)	(325)	(43)	(5)
		(4,421)	(470)	(2,580)	(274)
利益に係る税金	13	(364)	(39)	(626)	(67)
税引後利益		15,409	1,637	5,188	551
前勘定科目に表示されていないその他の税金	14	(6,576)	(699)	(3,564)	(379)
当期利益		8,833	938	1,624	173

添付の注記は当年次財務書類の一部である。

[次へ](#)

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

年次財務書類に対する注記

2017年12月31日終了年度

注1 一般事項

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー(以下「当社」という。)は、ルクセンブルグの1915年8月10日の商事会社法(改正済み)に定められる株式会社として1988年11月21日に設立され、その存続期間は無期限である。当社は投資信託(以下「UCI」という。)に関する2010年12月17日法(改正済み)第16章に定められる管理会社である。

当社の登記上の住所は、R.C.S. ルクセンブルグ B29 193、セニンガーバーグL-2633 トレヴェ通り6B番である。

当社の事業年度は毎年1月1日から12月31日までである。

当社の主たる事業は、関連会社により販売促進されている投資信託の管理運用から成る。

当社の最終的な親会社および支配会社であり、当社が属し、かつグループの会計書類を作成している最大かつ最小の企業集団はモルガン・スタンレーであり、当社およびモルガン・スタンレーの他の子会社と共に「モルガン・スタンレー・グループ」を形成している。モルガン・スタンレーは、アメリカ合衆国のデラウェア州において設立され、その会計書類の写しは、www.morganstanley.com/investorrelationsから入手可能である。

当社の直接の親会社は、アメリカ合衆国のデラウェア州で登記されているモルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インクである。

年次財務書類に含まれる項目は、当社が営業を行う基本経済環境における通貨である米ドル(以下「米ドル」という。)で評価および表示されている。

注2 重要な会計方針の要約

2.1 作成基準

年次財務書類の表示は、2002年12月19日法(改正済み)により義務付けられている。当社の年次財務書類はルクセンブルグ大公国における法令およびルクセンブルグの一般に認められた会計原則に従い作成されており、2015年12月18日法に準拠している。

2.2 外貨換算

当社の会計記録は米ドルで記帳されており、年次財務書類は当該通貨で表示されている。その他の通貨建ての金額は、以下に基づき基準通貨に換算される。

- その他の通貨で表示されている貸借対照表上のすべての貨幣項目は、貸借対照表日付の為替レートで換算される。ただし、非貨幣項目については取引日現在の実勢為替レートで換算される。
- その他の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで米ドルに換算される。
- 実現および未実現為替損益は、損益計算書に反映される。

2.3 債権

流動資産に含まれる債権は、名目価値で評価される。見積り実現評価額が名目価値を下回った場合に評価調整がなされる。

2.4 債務

当社の債務は払戻価額で評価される。

注3 関連企業からの未収金

	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
1年以内期限到来		
関連企業からの未収金	213,607	224,829

注4 その他の債権

	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
1年以内期限到来		
未収管理報酬	11,250	11,250
未収税金還付請求額	14,180	12,756
	25,430	24,006

注5 資本金および準備金

	引受済資本金	法定準備金	その他利用 可能準備金	その他利用 不能準備金	前期繰越 利益金	当期利益	資本合計
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
2017年1月1日 現在残高	547,500	15,096	11,512	18,825	201,950	1,624	796,507
損益の配分		82			1,542	(1,624)	
準備金の取崩し			13,350	(13,350)			
当期利益						8,833	8,833
2017年12月31日 現在残高	547,500	15,178	24,862	5,475	203,492	8,833	805,340

引受済資本金：

授權済、引受済および全額払込済：	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
1株当たり額面1,500米ドルの株式365株	547,500	547,500

法定準備金：

ルクセンブルグの商會社法に基づき、当社は各事業年度の利益の少なくとも5%を法定準備金に繰入れなければならない。この要件は、法定準備金残高が引受済資本金の10%に達した場合に不要となる。法定準備金は株主に対する配当に利用することはできない。

2017年12月31日に終了した事業年度における利益に関して必要とされる法定準備金への繰入れは、当社の取締役により当社の年次会計書類が承認され次第行われる。

その他準備金：

	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
その他利用可能準備金	24,862	11,512
2011年分純資産税準備金	-	13,350
2012年分準資産税準備金	5,475	5,475
	30,337	30,337

改正純資産税法に基づき、当社は、想定される純資産税額の5倍に相当する準備金を維持することにより、純資産税負担を軽減することができる。当社は、2012年の純資産税額について配当不能準備金を設定している。

各年度中に本準備金として繰入れられた金額は5年間を経過した後でのみ準備金からの配当が可能となる。当該期間にかかる準備金が維持されていない場合は、金額に占める割合についての純資産税を支払う。

注6 関連企業への未払金

	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
1年以内期限到来		

関連企業への未払金	28,452	85,423
-----------	--------	--------

注7 その他の債務

	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
税務当局に対する支払い：		
未払純資産税	6,913	4,298
その他：		
1年以内期限到来		
その他の債務	25,245	
	<u>32,158</u>	<u>4,298</u>

注8 受取管理報酬

当社は、関係会社により販売された各種投資信託についての管理運用業務のパフォーマンスについて管理報酬を受け取る。

注9 管理報酬

関連企業による管理報酬は受領/負担した手数料/費用を示している。2017年1月1日付で当社とモルガン・スタンレー・グループはグローバル・トランスファー・プライシング・ポリシーを改訂した。改訂済のトランスファー・プライシング・ポリシーに基づき、当社は、その他の営業費用およびその他の税金の15%に相当する税引前利益を確保するよう、関連当事者の管理手数料の支払い/受取りを行っている。

注10 その他の営業費用

	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
監査報酬	26,350	22,483
取締役業務報酬	23,933	10,898
税務コンプライアンス報酬		3,671
その他の費用	4,455	3,565
	<u>54,738</u>	<u>40,617</u>

注11 その他の未収利息および類似の収益

	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
関連企業からの受領		
貸付金に関する未収利息	3,212	1,529
	<u>3,212</u>	<u>1,529</u>
その他の利息および類似の収益		
外国為替差益	1,870	
	<u>1,870</u>	<u></u>

注12 未払利息および類似の費用

	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
関連企業に係る		
借入金に係る未払利息	1,364	2,537
	<u>1,364</u>	<u>2,537</u>
その他の利息および類似の費用		
外国為替差損		43
銀行利息	3,057	
	<u>3,057</u>	<u>43</u>

注13 利益に係る税金

当社の所得税は、ルクセンブルグの法人税および地方事業税を示している。当社は実効法人税率27.08%で課税される。（2016年度：29.22%）

所得税は以下のとおりである。

	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
所得税	364	626
	<u>364</u>	<u>626</u>

注14 前勘定科目に表示されていないその他の税金

当社には、本店所在地または中心となる業務地がルクセンブルグにあり、かつ、固定資産、譲渡可能証券および銀行預金が総資産の90%を超えるすべての団体に適用される最低純資産税が適用される。

	2017年 (米ドル)	2016年 (米ドル)
純資産税	6,576	3,564
	<u>6,576</u>	<u>3,564</u>

注15 従業員情報、報酬、仮払金および貸付金

2017年12月31日に終了した年度中、当社には従業員はいなかった（2016年度：なし）。

当社は当期および前期において取締役に対して報酬を支払っていないが、当社に提供された取締役の業務に関して生じた手数料を負担した。取締役業務報酬は注10において開示されている。2017年12月31日に終了した年度中、当社は取締役に対して仮払いおよび貸付は行っていない（2016年度：なし）。

注16 継続企業の前提

当社は、当面の間は経営存続のために十分な財源を利用できる。したがって、引き続き継続企業の前提に基づき年次財務書類が作成される。

注17 後発事象

財務書類の日付以降、重要な事象はない。

[次へ](#)

Morgan Stanley Asset Management S.A.

BALANCE SHEET

As at 31 December 2017

	Note	2017 USD	2016 USD
ASSETS			
Current Assets			
Debtors			
Amounts owed by affiliated undertakings:			
- becoming due and payable within one year	3	213,607	224,829
Other debtors:			
- becoming due and payable within one year	4	25,430	24,006
Cash at bank		626,913	637,393
TOTAL ASSETS		865,950	886,228
CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES			
Capital and Reserves			
	5		
Subscribed capital		547,500	547,500
Reserves			
Legal reserve		15,178	15,096
Other reserve			
- Other non-available reserves		5,475	18,825
- Other available reserves		24,862	11,512
Profit brought forward		203,492	201,950
Profit/(loss) for the financial year		8,833	1,624
		805,340	796,507
Creditors			
Amounts owed to affiliated undertakings:			
- becoming due and payable within one year	6	28,452	85,423
Other creditors:			
Tax authorities	7	6,913	4,298
Other creditors:			
- becoming due and payable within one year		25,245	-
TOTAL CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES		865,950	886,228

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
PROFIT AND LOSS ACCOUNT
For the year ended 31 December 2017

	Note	2017 USD	2016 USD
Management fee income	8	31,920	45,000
Management fees	9	37,930	2,482
Other operating expenses	10	(54,738)	(40,617)
Other interest receivable and similar income:	11		
- derived from affiliated undertakings		3,212	1,529
- other interest and similar income		1,870	-
		<u>5,082</u>	<u>1,529</u>
Interest payable and similar expenses:	12		
- concerning affiliated undertakings		(1,364)	(2,537)
- other interest and similar expenses		(3,057)	(43)
		<u>(4,421)</u>	<u>(2,580)</u>
Tax on profit	13	(364)	(626)
PROFIT AFTER TAXATION		15,409	5,188
Other taxes not shown under the preceding items	14	(6,576)	(3,564)
PROFIT FOR THE FINANCIAL YEAR		<u>8,833</u>	<u>1,624</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2017

1. GENERAL INFORMATION

Morgan Stanley Asset Management S.A. (the "Company") was established on 21 November 1988 as a "Société Anonyme" within the definition of the Luxembourg Law of 10 August 1915, as amended, on commercial companies for an unlimited period of time. The Company is a Management Company within the definition of chapter 16 of Luxembourg Law of 17 December 2010 on Undertakings for Collective Investment ("UCI"), as amended.

The registered office of the Company is 6B, Route de Treves, L-2633 Senningerberg, R.C.S. Luxembourg B 29 193.

The financial year of the Company runs from 1 January until 31 December each year.

The main activity of the Company consists of the administration and management of the collective investment undertakings promoted by related corporations.

The ultimate parent undertaking and controlling entity and the largest and smallest group of which the Company is a member and for which group accounts are prepared is Morgan Stanley which, together with the Company and Morgan Stanley's other subsidiary undertakings form the 'Morgan Stanley Group'. Morgan Stanley is incorporated in the state of Delaware, the United States of America and copies of its accounts can be obtained from www.morganstanley.com/investorrelations.

The Company's immediate parent undertaking is Morgan Stanley International Holdings Inc. which is registered in the state of Delaware, in the United States of America.

Items included in the annual accounts are measured and presented in US dollars ("USD"), the currency of the primary economic environment in which the Company operates.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2017

2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

2.1 Basis of preparation

The presentation of the annual accounts is that required by the Law of 19 December 2002, as amended. The annual accounts of the Company have been established in accordance with the laws and regulations of the Grand-Duchy of Luxembourg, with generally accepted accounting principles of Luxembourg and comply with the Law of 18 December 2015.

2.2 Translation of foreign currencies

The Company maintains its accounting records in US dollars and the annual accounts are expressed in this currency. Amounts in foreign currencies are translated into the base currency on the following bases:

- All balance sheet monetary items expressed in a foreign currency are converted at the rate of exchange ruling at the balance sheet date while non-monetary items are translated at exchange rates prevailing at the transaction dates.
- Income and expenses in foreign currencies are translated into US dollars at the exchange rates prevailing at transaction date.
- Both realised and unrealised exchange gains and losses are reflected in the profit and loss account.

2.3 Debtors

Debtors included in current assets are valued at their nominal value. A value adjustment is accounted for if the estimated realisable value is lower than the nominal value.

2.4 Liabilities

Liabilities of the Company are valued at their repayment value.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2017

3. AMOUNTS OWED BY AFFILIATED UNDERTAKINGS

	2017	2016
	USD	USD
Becoming due and payable within one year		
Amounts owed by affiliated undertakings	<u>213,607</u>	<u>224,829</u>

4. OTHER DEBTORS

	2017	2016
	USD	USD
Becoming due and payable within one year		
Management fees receivable	11,250	11,250
Tax claims receivable	<u>14,180</u>	<u>12,756</u>
	<u>25,430</u>	<u>24,006</u>

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2017

5. CAPITAL AND RESERVES

	Subscribed capital	Legal reserve	Other available reserves	Other non- available reserves	Profit brought forward	Profit for the financial year	Total equity
	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
Balance at 1 January 2017	547,500	15,096	11,512	18,825	201,950	1,624	796,507
Allocation of the result	-	82		-	1,542	(1,624)	-
Release of reserves			13,350	(13,350)			
Profit for the financial year	-	-		-	-	8,833	8,833
Balance at 31 December 2017	<u>547,500</u>	<u>15,178</u>	<u>24,862</u>	<u>5,475</u>	<u>203,492</u>	<u>8,833</u>	<u>805,340</u>

	2017 USD	2016 USD
<u>Subscribed capital:</u>		
Authorised, subscribed and fully paid:		
365 shares with a par value of USD 1,500 each	<u>547,500</u>	<u>547,500</u>

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2017

5. CAPITAL AND RESERVES (CONTINUED)

Legal reserve:

In accordance with Luxembourg Company Law, the Company is required to transfer a minimum of 5% of its profits for each financial year to a legal reserve. This requirement ceases to be necessary once the balance of the legal reserve reaches 10% of the subscribed capital. The legal reserve is not available for distribution to the shareholders.

The required transfer to the legal reserve relating to the profits earned in the financial year to 31 December 2017 will occur once the annual accounts of the Company have been approved by the Directors of the Company.

Other reserves:

	2017	2016
	USD	USD
Other available reserves	24,862	11,512
Net worth tax reserve for 2011	-	13,350
Net worth tax reserve for 2012	5,475	5,475
	<u>30,337</u>	<u>30,337</u>

Based on the revised Net Worth Tax Law, the Company can reduce its Net Worth Tax liability by committing to maintain a reserve equal to five times the potential Net Worth Tax. The Company has established a non-distributable reserve in respect of its 2012 Net Worth Tax liabilities.

The amount transferred to this reserve during each year can only be distributed out of the reserve after a 5 year period has elapsed. If the reserve is not maintained for this period, Net Worth Tax will be payable on a portion of the amount.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2017

6. AMOUNTS OWED TO AFFILIATED UNDERTAKINGS

	2017	2016
	USD	USD
Becoming due and payable within one year		
Amounts owed to affiliated undertakings	28,452	85,423

7. OTHER CREDITORS

	2017	2016
	USD	USD
Due to tax authorities:		
Net worth tax payable	6,913	4,298
Others:		
Becoming due and payable within one year:		
Other creditors	25,245	-
	<u>32,158</u>	<u>4,298</u>

8. MANAGEMENT FEE INCOME

The Company receives management fee income for the performance of administration and management services for various collective investment undertakings which are promoted by related corporations.

9. MANAGEMENT FEES

Management fees derived from affiliated undertakings represent recharges/ expenses which are received/ incurred. Effective 1 January 2017 the Company and the Morgan Stanley Group updated its Global Transfer Pricing Policy. Under the updated Transfer Pricing Policy the Company pays / receives related party management charges / income to ensure profit before tax equates to 15% of Other operating expenses and Other taxes.

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2017

10. OTHER OPERATING EXPENSES

	2017	2016
	USD	USD
Audit fees	26,350	22,483
Directors service fees	23,933	10,898
Tax compliance fees	-	3,671
Other expenses	4,455	3,565
	<u>54,738</u>	<u>40,617</u>

11. OTHER INTEREST RECEIVABLE AND SIMILAR INCOME

	2017	2016
	USD	USD
Derived from affiliated undertakings		
Interest receivable on loans	<u>3,212</u>	<u>1,529</u>

	2017	2016
	USD	USD
Other interest and similar income		
Foreign exchange gains	<u>1,870</u>	<u>-</u>

12. INTEREST PAYABLE AND SIMILAR EXPENSES

	2017	2016
	USD	USD
Concerning affiliated undertakings		
Interest payable on loans	<u>1,364</u>	<u>2,537</u>

	2017	2016
	USD	USD
Other interest and similar expenses		
Foreign exchange losses	-	43
Bank interest	3,057	-
	<u>3,057</u>	<u>43</u>

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2017

13. TAX ON PROFIT

The Company's taxes on income represent Luxembourg corporation tax and municipal business tax. The Company is fully taxable at an effective corporate tax rate of 27.08% (2016: 29.22%).

Taxes on income are analysed as follows:

	2017	2016
	USD	USD
Income tax	364	626
	<u>364</u>	<u>626</u>

14. OTHER TAXES NOT SHOWN UNDER THE PRECEDING ITEMS

The Company is subject to a minimum net worth tax, applicable to all entities having their statutory seat or central administration in Luxembourg, and for which the sum of financial fixed assets, transferrable securities and cash at bank exceeds 90% of their total assets.

	2017	2016
	USD	USD
Net worth tax	6,576	3,564
	<u>6,576</u>	<u>3,564</u>

Morgan Stanley Asset Management S.A.
NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS
For the year ended 31 December 2017

15. EMPLOYEE INFORMATION, REMUNERATION, ADVANCES AND LOANS GRANTED

The Company employed no staff during the year ended 31 December 2017 (2016: nil).

The Company paid no remuneration to its Directors during the current or prior year but incurred fees in respect of Directors services provided to the Company. Directors' service fees are disclosed in note 10. The Company did not grant advances and loans to the members of the Board of Directors during the year ended 31 December 2017 (2016: nil).

16. GOING CONCERN

The Company will have access to adequate resources to continue in operational existence for the foreseeable future. Accordingly, the going concern basis continues to be adopted in preparing the annual accounts.

17. SUBSEQUENT EVENTS

No significant events have occurred since the balance sheet date.

[次へ](#)

第3 投資信託制度の概要

< 訂正前 >

（前 略）

・ルクセンブルグの投資信託の形態

（中 略）

2. 2010年12月17日法

（中 略）

2.2.1.4.1. UCITSに適用される投資規則および制限は、2010年12月17日法第40条から第52条までに規定されており、主な規則および制限は以下のとおりである。

（中 略）

(21) 投資信託のコンパートメントは、約款または設立文書ならびに目論見書に定める条件に従い、以下の条件に基づき同一の投資信託（以下「ターゲット・ファンド」という。）内の一つまたは複数のコンパートメントにより発行されるまたは発行された証券を申込み、取得し、および/または保有することができる。

（中 略）

2016年10月11日付で発行された金融監督委員会通達16/644は、投資信託に関する2010年12月17日法のパートIに基づくUCITSの保管受託銀行として行為する信用機関、およびすべてのUCITS、また適用ある場合はその管理会社に適用される運用に関するものである。

2.2.1.4.2. UCITSに該当しない契約型投資信託に適用される制限は、金融監督委員会規則によって確定される。かかる金融監督委員会規則は、とりわけ、以下の事項を決定できる。

（中 略）

2.2.1.6. 保管受託銀行

（中 略）

UCITS V法はまた、AIFM法の修正を提案している。なかでも、オルタナティブ投資ファンド運用者に対する要件として、独立した会計監査人により監査を受けた会計書類および主要サービス以外のサービスの提供に関する一定の説明が挙げられている。

2016年7月29日、法案がルクセンブルグの立法者に付託された。このいわゆる「オムニバス」法に従い、2010年12月17日法パートIに服する投資信託のうちルクセンブルグの一般投資家に販売されているものは、UCITSの預託制度の適用対象に該当する。

金融監督委員会は、2016年10月11日付で、UCITSの保管受託銀行として行為するルクセンブルグの信用機関およびすべてのルクセンブルグのUCITSとUCITSの管理会社に向けて、通達16/644を発行した。新しい通達は、UCITS Vに係る措置の第二段階に矛盾する通達14/587の規定を削除し、2010年12月17日法に定める保管受託銀行に係る規則およびUCITS Vに係る措置の第二段階を明確化している。特に、保管記録管理や特定の状況（UCITSがデリバティブに投資したり、担保を受けた場合等）に関連した組織的な要件について明確化されている。

（後 略）

< 訂正後 >

（前 略）

・ルクセンブルグの投資信託の形態

（中 略）

2. 2010年12月17日法

(中 略)

2.2.1.4.1. UCITSに適用される投資規則および制限は、2010年12月17日法第40条から第52条までに規定されており、主な規則および制限は以下のとおりである。

(中 略)

(21) 投資信託のコンパートメントは、約款または設立文書ならびに目論見書に定める条件に従い、以下の条件に基づき同一の投資信託（以下「ターゲット・ファンド」という。）内の一つまたは複数のコンパートメントにより発行されるまたは発行された証券を申込み、取得し、および/または保有することができる。

(中 略)

2016年10月11日付で発行された金融監督委員会通達16/644は、投資信託に関する2010年12月17日法のパートIに基づくUCITSの保管受託銀行として行為する信用機関、およびすべてのUCITS、また適用ある場合はその管理会社に適用される運用に関するものである。

2017年2月17日付で発行された金融監督委員会通達17/650は、反マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策に関する2004年11月12日法（改正済み）（以下「AML/CFT法」という。）の適用、ならびに脱税を断定するためのAML/CFT法の特定の規定に関する詳細を定めた2010年2月1日付大公規則（以下「AML/CFT規則」という。）の適用に関連するものである。

2018年3月13日付で発行された金融監督委員会通達18/684は、特に反マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策に関する2004年11月12日法に関するものである。

2.2.1.4.2. UCITSに該当しない契約型投資信託に適用される制限は、金融監督委員会規則によって確定される。かかる金融監督委員会規則は、とりわけ、以下の事項を決定できる。

(中 略)

2.2.1.6. 保管受託銀行

(中 略)

UCITS V法はまた、AIFM法の修正を提案している。なかでも、オルタナティブ投資ファンド運用者に対する要件として、独立した会計監査人により監査を受けた会計書類および主要サービス以外のサービスの提供に関する一定の説明が挙げられている。

金融監督委員会は、2016年10月11日付で、UCITSの保管受託銀行として行為するルクセンブルグの信用機関およびすべてのルクセンブルグのUCITSとUCITSの管理会社に向けて、通達16/644を発行した。新しい通達は、UCITS Vに係る措置の第二段階に矛盾する通達14/587の規定を削除し、2010年12月17日法に定める保管受託銀行に係る規則およびUCITS Vに係る措置の第二段階を明確化している。特に、保管記録管理や特定の状況（UCITSがデリバティブに投資したり、担保を受けた場合等）に関連した組織的な要件について明確化されている。

2018年2月27日付で、EU規則2015/751を実施するルクセンブルグ法が公布され、2010年12月17日法およびAIFM法の特にパート 投資信託の保管受託銀行に関する規定の改正が行われた。2018年2月27日法は2018年3月5日に効力を発生している。

(後 略)

[次へ](#)

第4 その他

<訂正前>

(1) 目論見書の表紙または表紙裏に以下の項目について記載することがある。

（中 略）

「この目論見書により行うマネーマーケット・ファミリーの受益証券の募集については、管理会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成29年12月26日に関東財務局長に提出しており、平成29年12月27日にその届出の効力が生じております。また、同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年5月25日に関東財務局長に提出しております。」との趣旨を示す記載。

（後 略）

<訂正後>

(1) 目論見書の表紙または表紙裏に以下の項目について記載することがある。

（中 略）

「この目論見書により行うマネーマーケット・ファミリーの受益証券の募集については、管理会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成29年12月26日に関東財務局長に提出しており、平成29年12月27日にその届出の効力が生じております。また、同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年5月25日および同年5月31日に関東財務局長に提出しております。」との趣旨を示す記載。

（後 略）

(参考邦訳)

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー株主各位

R.C.S. ルクセンブルグ B29 193

セニंगाーバーク L-2633

トレヴェ通り6B番

公認企業監査人の報告書

年次財務書類の監査に関する報告

我々は、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー(以下「当社」という。)の2017年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度における損益計算書、および重要な会計方針の要約を含む年次財務書類に対する注記から構成される年次財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の年次財務書類は、年次財務書類の作成および公表に関するルクセンブルグの法定要件に従い、2017年12月31日現在の当社の財務状態および同日に終了した年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示している。

意見の根拠

我々は、監査業務に関する2016年7月23日法(以下「2016年7月23日法」という。)および金融監督委員会(Commission de Surveillance du Secteur Financier)(以下「CSSF」という。)によりルクセンブルグに採用された国際監査基準(以下「ISAs」という。)に準拠して監査を実施した。それらの法律および基準に基づく我々の責任は、本報告書の「年次財務書類の監査に関する公認企業監査人(*réviseur d'entreprises agréé*)の責任」の項において詳述される。また、年次財務書類の監査に関連する倫理要件と共に、CSSFによりルクセンブルグに採用された国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程(以下「IESBA規程」という。)に従い、我々は当社から独立した立場にあり、それらの倫理要件に基づくその他の倫理責任を果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が我々の意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると確信する。

年次財務書類に関する取締役会および統治責任者の責任

取締役会は年次財務書類の作成および公表に関するルクセンブルグの法定要件に従った当年次財務書類の作成および適正な表示について責任を負い、また、不正または誤謬によるか否かを問わず、重要な虚偽記載のない年次財務書類の作成を可能とするために必要であると取締役会が決定した内部統制について責任を負う。

年次財務書類の作成にあたり、取締役会が当社を清算するかもしくは運営を中止することを意図するか、またはそれ以外に現実的な選択肢がない場合を除いて、取締役会は当社が継続企業として存続する能力を評価し、該当する場合は、継続企業の前題に関連する事象を開示し、会計に継続企業の前題を使用する責任を負う。

年次財務書類の監査に関する公認企業監査人(*réviseur d'entreprises agréé*)の責任

我々の目的は、不正または誤謬によるか否かを問わず、年次財務書類に全体として重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確信を得ること、および我々の意見を含む公認企業監査人(*réviseur d'entreprises agréé*)の報告書を発行することである。合理的な確信とは高水準の確信であるが、2016年7月23日法およびCSSFによりルクセンブルグに採用されたISAsに従い実施された監査が重要な虚偽記載が存在する場合に常にそれを発見することを保証するものではない。虚偽記載は不正または誤謬から生じ得るもので、個別にまたは全体として、それらが、当年次財務書類に基づき利用者が下す経済的判断に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要なものとみなされる。

2016年7月23日法およびCSSFによりルクセンブルグに採用されたISAsに従った監査の一環として、我々は監査を通じて職業的専門家としての判断を下し、職業的懐疑心を保持する。また、我々は以下を行う。

- ・ 不正または誤謬によるか否かを問わず、年次財務書類の重要な虚偽記載のリスクを特定および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見の基礎を提供するのに十分かつ適切な監査証拠

を入手する。不正による重要な虚偽記載は、共謀、偽造、意図的な脱漏、虚偽表示または内部統制の無効化が不正に係る場合があるため、誤謬による重要な虚偽記載に比べて発見できないリスクがより高い。

- ・ 当社の内部統制の有効性について意見を表明するためではなく状況に適した監査手続を計画するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・ 使用された会計方針の適切性ならびに取締役会による会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価する。
- ・ 取締役会が会計に継続企業の前提を使用することの適切性、および入手した監査証拠に基づき、当社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連して重大な不確実性が存在するかどうかについて、結論を下す。我々が重大な不確実性が存在するとの結論に至った場合、我々は年次財務書類における関連する開示に対して、公認企業監査人(*réviseur d'entreprises agréé*)の報告書において注意喚起を行う必要がある。また、かかる開示が不十分である場合は、我々の意見を修正する必要がある。我々の結論は公認企業監査人(*réviseur d'entreprises agréé*)の報告書の日付までに入手された監査証拠に基づいている。ただし、将来の事象または状況が当社が継続企業として存続しなくなる原因となる場合がある。
- ・ 開示を含む年次財務書類の全体的な表示、構成および内容を評価し、また年次財務書類が適正な表示を実現する方法で対象取引および事象を表示しているかどうかにつき評価する。

我々は統治責任者に対して、とりわけ、計画された監査の範囲および時期、ならびに監査中に我々が特定した内部統制の重大な不備を含む重要な監査所見について報告を行う。

デロイト・オーディット、公認監査事務所

マルティン・フローネ 公認企業監査人
パートナー

2018年5月11日

[次へ](#)

To the Shareholders of
Morgan Stanley Asset Management S.A.
6B, Route de Treves
L-2633 Senningerberg
R.C.S. Luxembourg B 29193

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the Audit of the Annual accounts

We have audited the annual accounts of Morgan Stanley Asset Management S.A. (the “Company”), which comprise the balance sheet as at December 31, 2017, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying annual accounts present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as at December 31, 2017, and the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (Law of 23 July 2016) and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (CSSF). Our responsibilities under those Law and standards are further described in the “Responsibilities of the “Réviseur d’Entreprises Agréé” for the Audit of the Annual accounts” section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants’ Code of Ethics for Professional Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of the Board of Directors and Those Charged with Governance for the Annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “Réviseur d’Entreprises Agréé” for the Audit of the Annual accounts

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “Réviseur d’Entreprises Agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “Réviseur d’Entreprises Agréé” to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “Réviseur d’Entreprises Agréé”. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

For Deloitte Audit, *Cabinet de Révision Agréé*

Martin Flaunet, *Réviseur d'Entreprises Agréé*

Partner

May 11, 2018

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。